

第8次 静岡県長寿社会保健福祉計画

# ふじのくに 長寿社会安心プラン

<第8次静岡県老人福祉計画・第7期静岡県介護保険事業支援計画>



平成30年3月

静岡県



## はじめに



私達の平均寿命は、男女とも優に80歳を超え、日本は世界に冠たる長寿の国となっております。

平均寿命が延び、多くの方が65歳を過ぎても元気に活躍されている現状では、65歳以上を高齢者とする考えを見直し、社会に「支えられる人」から社会を「支える」、「担う人」へとこれまでの通念を大胆に転換していくことが重要です。

そこで、本県では、2015年度に本県独自の新たな年齢区分である「ふじのくに型人生区分」を提唱し、66歳から76歳までをまだまだ元気で活躍盛りの“壮年熟期”と位置づけました。

また、古来、日本には、77歳で喜寿きしゅを祝い、80歳で傘寿さんじゅ、88歳で米寿べいじゅ、90歳で卒寿そつじゅと長寿ことほを寿ぎ、年長者を敬う文化があることから、人生区分では77歳以上を老年とし、老年を迎えられた方を労わりいた、長老として大切にす社会づくりを進めています。

2018年度からスタートする静岡県の新たな総合計画では、基本理念に「富国有徳の「美しい“ふじのくに”」の人づくり・富づくり」を掲げ、県民幸福度の最大化「生まれてよし、老いてよし」を目指す姿とし、県民誰もが将来に明るい希望を持ち、幸せを実感しながら暮らすことのできる地域づくりに取り組むこととしています。

この新総合計画の目指す姿を実現するため、分野別計画として、「地域で支え合い、安心して暮らせる長寿社会づくり」を理念とする「ふじのくに長寿社会安心プラン」を策定し、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、地域包括ケアシステムの実現に向けた今後3年間の施策の方向性と具体的な取組を定めました。

本計画では、これまでの健康づくり・社会参加の促進に加え、県が新たに取り組む社会健康医学などの科学的知見を導入した健康寿命の延伸、認知症にやさしい地域づくり、介護サービスの質の向上など県民の皆様の自立と尊厳のある暮らしを守るための施策を盛り込んでおります。

今後も、本計画に基づいた取組を着実に進め、年齢を重ねても元気でいつまでも輝き活躍できる社会、長い歳月を生きてこられた方を敬い大切にす社会を作り上げるため、私も“壮年”の一人として、県民の皆様と共に、邁進してまいります。

平成30年3月

静岡県知事 川勝平太





# 目 次



## 第1部 総 論

第1 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 圏域の設定	2
第2 計画の考え方	3
1 高齢者を取り巻く現状と課題	3
(1) 人口及び世帯の状況	3
(2) 平均寿命と健康寿命の推移	3
(3) 高齢者の生活と意識	3
(4) 介護を必要とする高齢者の推移及び認知症高齢者の推計	4
(5) 介護保険制度の改正	4
2 第7次計画の成果と課題	4
3 地域包括ケアシステムの実現に向けての計画の理念と施策の方向	5
(1) 地域包括ケアシステムとは	5
(2) 地域包括ケアシステムの実現に向けたこれまでの取組と今後の課題	5
(3) 計画の理念と施策の方向性	7
4 計画の推進と進行管理等	8
(1) 計画の推進	8
(2) 計画の進行管理	8
(3) 計画の推進体制等	8

## 第2部 施策の推進

第1 健康づくり、社会参加の促進	11
1 健康寿命を延ばす取組	11
(1) 健康づくり・介護予防の取組	11
(2) 疾病予防の取組	14
(3) 科学的知見の導入	15
2 生きがいづくり活動・社会参加活動の促進	17
(1) 社会参加活動の促進	17
(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進	19
(3) 就労・起業の推進	21

<b>第2 共に支え合う地域社会の実現</b> .....	23
1 安心と自立を支える共生社会の推進 .....	23
2 ふじのくに型福祉サービスの推進 .....	25
3 地域における支え合い活動の推進 .....	28
(1) 地域における多様な支え合いの推進 .....	28
(2) 権利擁護施策の充実 .....	31
<b>第3 認知症にやさしい地域づくり</b> .....	33
1 認知症の人とその家族への支援 .....	33
(1) 認知症の人の視点に立った社会の認知症への理解促進 .....	33
(2) 認知症の人と家族が暮らしやすい環境の整備 .....	36
2 状態に応じた適時・適切な支援体制の構築 .....	39
(1) 早期発見、早期対応の体制づくり .....	39
(2) 継続的な支援 .....	42
(3) 認知症の予防 .....	43
3 若年性認知症施策の推進 .....	46
<b>第4 自立と尊厳のある暮らしを支える長寿社会づくり</b> .....	48
1 介護サービスの充実・強化 .....	48
(1) 需要に応じた介護サービス基盤の確保 .....	52
(2) 介護サービス等の質の確保・向上 .....	59
(3) 利用者及び介護家族等の支援 .....	68
2 適正な介護保険制度の運営 .....	72
(1) 保険者への介護保険財政等への支援 .....	72
(2) 介護給付等の費用の適正化（第4期静岡県介護給付適正化計画） .....	75
3 医療・介護の一体的な提供体制の充実・強化 .....	79
(1) 在宅医療等の必要量に対する提供体制の整備 .....	79
(2) 在宅医療・介護連携の推進 .....	81
(3) 在宅医療のための基盤整備 .....	87
4 自立支援、介護予防・重度化防止の推進 .....	94
(1) 住民主体の介護予防の推進 .....	95
(2) 地域支援事業における介護予防事業の充実 .....	96
(3) 切れ目のないリハビリテーションの提供 .....	97
(4) 地域ケア会議の推進 .....	99
5 人材確保・資質の向上 .....	101
(1) 介護職員、ケアマネジャーの育成・確保 .....	101
(2) 多様な人材の育成・確保 .....	110
<b>第5 誰もが暮らしやすい長寿社会の環境整備</b> .....	112
1 住まいの安定的な確保 .....	112

2 安心・安全の確保	117
(1) 防犯まちづくりの推進	117
(2) 消費者被害の防止と救済	117
(3) 交通安全対策の推進	118
(4) 防災対策・災害対策の推進	120
3 暮らしやすい社会の仕組みづくり	123
(1) 福祉の人づくり	123
(2) 誰もが暮らしやすい社会の基盤づくり	124
(3) 介護離職対策の推進	125
参考 数値目標一覧	127

### 第3部 高齢者保健福祉計画圏域における計画

高齢者保健福祉圏域図・高齢者保健福祉圏域の状況	135
賀茂圏域	136
熱海伊東圏域	144
駿東田方圏域	152
富士圏域	160
静岡圏域	168
志太榛原圏域	176
中東遠圏域	184
西部圏域	192
県計	200

### 第4部 資料編

資料1 高齢化を取り巻く状況	207
1 高齢化等の状況	207
2 介護をめぐる状況等	213
(1) 介護保険制度改正について	213
(2) 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）	215
(3) 関連図表	216
3 高齢者の生活と意識に関する調査	226
(1) 高齢者一般調査の結果	226
(2) 高齢者一般調査及び在宅要支援認定者調査の共通項目の結果	230
(3) 在宅要支援認定者調査と在宅要介護認定者調査の共通項目の結果	238
(4) 在宅要介護認定者調査の結果	238
4 地域医療に関する調査	241
(1) 在宅医療について	241
(2) 人生の最終段階における医療（終末期医療）について	242

<b>資料2</b>	<b>計画策定の体制と経過</b>	244
1	計画策定・推進の体制	244
2	計画策定に係る経過等	245
	(1) 調査等の実施	245
	(2) 在宅医療の対応	245
	(3) 市町との連携	246
	(4) 県民意見等の反映	246
3	静岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会	248
4	静岡県長寿者保健福祉計画策定部会	249
5	静岡県地域包括ケア推進ネットワーク会議（県会議）	250
6	静岡県地域包括ケア推進ネットワーク会議（圏域会議）	251
<b>資料3</b>	<b>介護サービス量等の算出方法</b>	261
1	介護サービス量等の算出方法	261
	(1) 介護サービス量・介護予防サービス量	261
	(2) 介護・福祉サービス基盤	261
	(3) 地域支援事業	262
2	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針	262
	(1) 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護 又は通所リハビリテーション及び短期入所生活介護又は短期入所療養介護	262
	(2) 居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売並びに居宅介護支援	262
	(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通 所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模 多機能型居宅介護	263
	(4) 特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施 設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、介護福 祉施設サービス、介護保健施設サービス、介護医療院サービス及び介護療 養施設サービス	263
	(5) 介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーショ ン又は介護予防通所リハビリテーション及び介護予防短期入所生活介護又 は介護予防短期入所療養介護	264
	(6) 介護予防居宅療養管理指導、介護予防福祉用具貸与及び特定介護予防福祉 用具販売並びに介護予防支援	264
	(7) 介護予防認知症対応型通所介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護	264
	(8) 介護予防認知症対応型共同生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護	265
<b>資料4</b>	<b>用語の説明</b>	266